

令和3年度高齢者虐待の状況について

1 要旨・目的

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第25条の規定に基づき実施した、令和3年度の県内の高齢者虐待の対応状況等に関する調査の結果を報告する。

2 現状・背景

この調査は、国が高齢者虐待の対応状況等を把握するため「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき平成19年度から毎年度、都道府県を通じて実施しているもので、本県においては、高齢者虐待に係る注意喚起や虐待予防に繋げるため、調査結果を施設内虐待・家庭内虐待別に取りまとめ、公表している。

3 概要

(1) 調査対象

県内発生の高齢者（65歳以上）に対する虐待

(2) 調査期間

令和3年4月～令和4年3月

(3) 調査結果

前年度と比べ、施設内虐待は相談件数、虐待件数ともに増加し、家庭内虐待については、相談件数は増加、虐待件数は減少した。

ア 施設内虐待

【虐待のあった施設】

特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、介護老人保健施設、短期入所生活介護、通所介護、養護老人ホーム

【虐待の内容】

介護等放棄、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待の順に多い。（経済的虐待の事例なし）

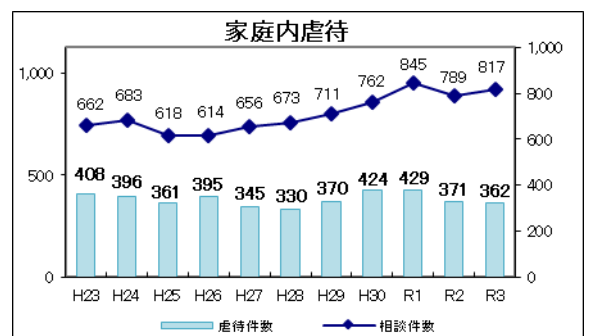
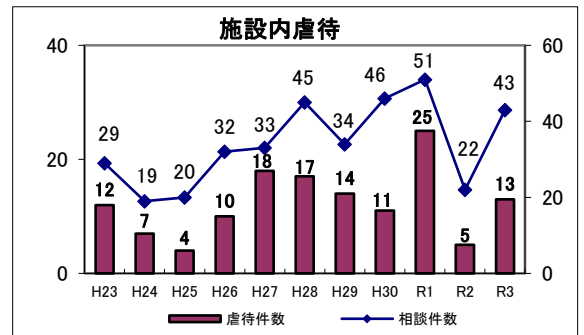
【対応状況】

市町が事実確認や施設等に対する指導を行い、施設等から改善計画が提出されるなど、状況は改善されている。

イ 家庭内虐待

【虐待を受けた人】

性別では76%が女性、年齢階層別では80%が75歳以上、要介護度別では77%が養介護・要支援認定を受けている人であった。



【虐待の内容】

身体的虐待，心理的虐待，介護等放棄，経済的虐待，性的虐待の順に多い。

【対応状況】

・虐待者からの分離による対応

契約による介護保険サービスの利用，医療機関への一時入院，転居 等

・虐待者を分離していない対応

養護者への支援，ケアプランの見直し，見守り（経過観察含む） 等

(4) 今後の対応

高齢者虐待の未然防止・早期発見とともに，虐待を受けた高齢者への適切な対応が行えるよう，引き続き市町及び関係機関と連携して，次の取組を推進する。

ア 介護サービス事業者や介護スタッフへの対応

(ア) 県介護福祉士会による，オンライン研修の実施（介護スタッフ）

(イ) 集団指導や指導監査等における虐待防止に係る指導・助言（介護サービス事業者）

(ウ) 県介護支援専門員協会及び県介護福祉士会が実施する研修・会議等での法の趣旨や虐待通報義務の周知（介護スタッフ）

イ 高齢者虐待に関する市町等の体制整備

(ア) 市町や地域包括支援センターを対象とした対応力向上や体制整備の充実を促す研修の実施

(イ) 複雑困難な事例に対する広島県地域包括ケア推進センターによる助言・支援

ウ 高齢者の権利擁護等

(ア) 成年後見制度等の活用も視野に入れた高齢者の権利擁護の確保

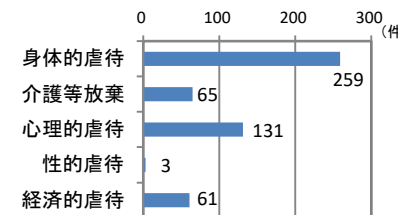
(イ) 住民等による見守りの推進など，自主的な活動を含めた地域包括ケアシステムの強化

● 施設内虐待の状況

<調査結果>		<虐待を受けた人の状況>		<虐待をした人の状況>				
通報等を受理した事例	43件	性別	男性 6人	虐待があった施設等	認知症対応型共同生活介護	4件		
内)虐待の事実が認められた	13件	女性	36人		特別養護老人ホーム	5件		
※本調査対象年度内に通報等を受理した事例			合計		42人	(介護付き)有料老人ホーム	0件	
<市町の措置>(重複あり)		年齢階層	65歳未満		1人	養護老人ホーム	1件	
施設等に対する指導	13件		65～69歳		0人	通所介護	1件	
施設等への改善計画の提出	13件		70～74歳		2人	介護老人保健施設	1件	
従事者等への注意・指導	0件		75～79歳		0人	訪問介護	0件	
報告徴取、質問、立入検査	3件		80～84歳		5人	居宅介護支援事業所	0件	
介護保険法の規定による改善勧告	0件		85～89歳		13人	小規模多機能型居宅介護	0件	
介護保険法の規定による改善命令	0件		90～94歳		8人	短期入所生活介護	1件	
<虐待の内容>(重複あり)			95～99歳	10人	合計	13件		
身体的虐待	11件		100歳～	3人	虐待をした人	介護職員	14人	
心理的虐待	5件		不明	0人		看護職	0人	
経済的虐待	0件	要介護度	自立	1人		管理職	0人	
性的虐待	2件		要介護1	1人		合計	14人	
介護等放棄	29件		要介護2	3人		認知症の有無	なし	1人
<虐待の内容>(重複あり)			要介護3	3人			あり	41人
身体的虐待	11件		要介護4	10人			要介護度	不明
心理的虐待	5件	要介護5	24人	なし				1人
経済的虐待	0件	不明	0人	あり				41人
性的虐待	2件	認知症の有無	なし	1人		あり		41人
介護等放棄	29件	あり	41人	不明	0人			

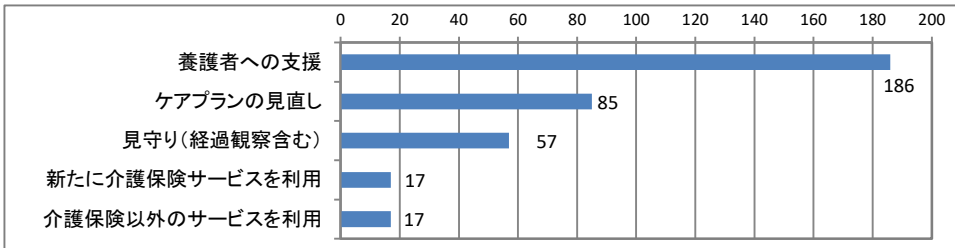
● 家庭内虐待の状況

<調査結果>		<虐待を受けた人の状況>		<虐待をした人の状況>			
通報等を受理した事例	817件	性別	男性 90人 24%	夫	92人 24%		
内)虐待を受けた(認められた)と判断	362件	女性	282人 76%	妻	30人 8%		
※本調査対象年度内に通報等を受理した事例			合計	372人	息子	138人 36%	
<虐待の内容>(重複あり)		年齢階層	65～69歳	18人 5%	娘	77人 20%	
身体的虐待	259件		70～74歳	54人 15%	息子の配偶者	4人 1%	
介護等放棄	65件		75～79歳	78人 21%	娘の配偶者	7人 2%	
心理的虐待	131件		80～84歳	99人 27%	兄弟姉妹	6人 2%	
性的虐待	3件		85～89歳	76人 20%	孫	16人 4%	
経済的虐待	61件		90歳以上	46人 12%	その他	18人 5%	
<虐待の内容>(重複あり)			不明	1人 0%	不明	0人 0%	
身体的虐待	259件		要介護度	未申請	73人 20%	合計	388人
介護等放棄	65件			申請中	7人 2%	・「息子」が36%と最も多く、次いで「夫」が24%、「娘」が20%	
心理的虐待	131件			要支援1	27人 7%	・「女性」が76% ・75歳以上が全体の81% ・養介護認定者のうち92%が認知症あり	
性的虐待	3件	要支援2		19人 5%			
経済的虐待	61件	要介護1		84人 23%			
<虐待への対応策>		要介護2		52人 14%			
○虐待者との分離の有無		要介護3		48人 13%			
分離した事例	98人 26%	要介護4		39人 10%			
分離しなかった事例	209人 56%	要介護5		18人 5%			
検討・調整中	13人 3%	不明+自立		5人 1%			
虐待判断時点で既に分離状態	52人 14%	合計	372人				
合計	372人	認知症の有無	なし 20人 7%				
<虐待への対応策>		あり	265人 92%				
○虐待者との分離の有無		不明	3人 1%				
分離した事例	98人 26%	※「認知症あり」=認知症日常生活自立度区分で「自立度Ⅰ」以上の方を集計					
分離しなかった事例	209人 56%	○分離した事例の主な対応					
検討・調整中	13人 3%	契約による介護保険サービスの利用	41人 42%				
虐待判断時点で既に分離状態	52人 14%	医療機関への一時入院(虐待者を含む)	20人 20%				
合計	372人	やむを得ない事由等による措置	9人 9%				
<虐待への対応策>		虐待者を高齢者から分離(転居等)	10人 10%				
○虐待者との分離の有無		緊急一時保護	3人 3%				
分離した事例	98人 26%	その他(上記以外の住まい・施設等の利用等)	15人 15%				
分離しなかった事例	209人 56%	合計	98人				
検討・調整中	13人 3%	<虐待への対応策>					
虐待判断時点で既に分離状態	52人 14%	○分離しなかった事例の主な対応(重複あり)					
合計	372人	養護者への支援					
<虐待への対応策>		ケアプランの見直し					
○虐待者との分離の有無		見守り(経過観察含む)					
分離した事例	98人 26%	新たに介護保険サービスを利用					
分離しなかった事例	209人 56%	介護保険以外のサービスを利用					
検討・調整中	13人 3%	合計					
虐待判断時点で既に分離状態	52人 14%	合計					
合計	372人	合計					



分離した事例	98人	26%
分離しなかった事例	209人	56%
検討・調整中	13人	3%
虐待判断時点で既に分離状態	52人	14%
合計	372人	

契約による介護保険サービスの利用	41人	42%
医療機関への一時入院(虐待者を含む)	20人	20%
やむを得ない事由等による措置	9人	9%
虐待者を高齢者から分離(転居等)	10人	10%
緊急一時保護	3人	3%
その他(上記以外の住まい・施設等の利用等)	15人	15%
合計	98人	



※構成割合は、小数点以下を四捨五入したため、合計が100%にならない場合がある。